



「礼節」 「勉学」
「練習」 「勤労」

日は好日

吉野東中学校
生徒指導部
令和6年7月18日(木)

充実した夏休みにするために…

いよいよ1学期が終わり、7月20日(土)から9月1日(日)の44日間の夏休みが始まります。44日間という長い夏休みをどう過ごすのか…、自分次第です。学校生活では、決められた時間の中で、集団生活を送っています。しかし、夏休みは遅刻もなければ、チャイムもならず、一日の過ごし方は自分で決めることになります。44日間をどのように過ごすかで、9月2日の始業式での姿は違ってくると思います。ここで大切になるのは『自律』です。自律とは、自らの行動や考えを自分で律する、つまり自分自身をコントロールする力です。これまでの夏休みを振り返って、計画的に過ごせずダラダラとしてしまった…と反省をしたことがある人も多いと思います。今年の夏こそは、その反省を生かせるように、弱い自分に負けずに、『自律した夏休み』にしましょう。

一番大切なものは“命”

①自転車の安全利用について

- (1)車道が原則、左側通行。 歩道は例外、歩行者を優先。
※「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある場合、普通自転車は歩道を通行できます。
- (2)交差点は信号と一時停止を守って、安全確認。
- (3)夜間はライトを点灯。
- (4)ヘルメットを着用。

※令和5年4月1日より努力義務となりました。



②水難事故防止について

- (1)海水浴は原則、保護者同伴で行いましょう。
- (2)防波堤、水門などの立ち入り禁止区域に入らない。
- (3)游泳禁止箇所に入らない、泳がない。
※川は原則游泳禁止です。
- (4)急流などの危険な場所に近づかない。
- (5)浮き具やライフジャケットを積極的に活用する。
- (6)疲れていたり、体調が悪かったりするときは泳がない。
- (7)万が一のために、連絡手段を確保しておく。

110番 (警察)
119番 (消防)
118番 (海上保安庁の緊急通報用電話番号)



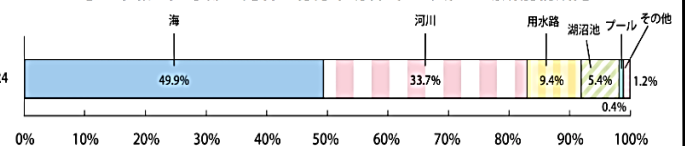
◆自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率 (平成29年~令和3年合計) (警察庁資料より)



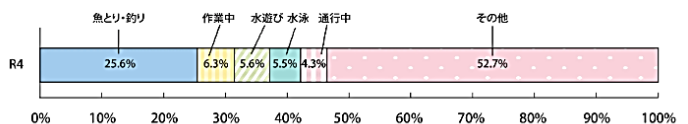
ヘルメットはあなたの命を守ります!

ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷しています(平成29年~令和3年合計)。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっています。自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。

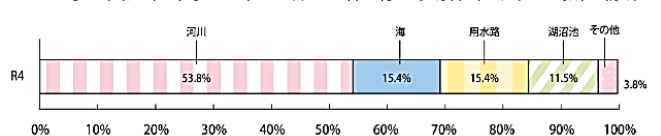
グラフ① 令和4年 水難の死者・行方不明者(727人)の場所別構成比



グラフ② 令和4年 水難の死者・行方不明者(727人)の行為別構成比



グラフ③ 令和4年 中学生以下の水難の死者・行方不明者(26人)の場所別構成比



見通しを持って生活しよう。

部活動(習い事)の大会や体験入学(3年生)、家族での旅行など…書き込んで44日間全体の見通しをもって過ごそう。

月	火	水	木	金	土	日
15 毎日の日	16	17	18	19 終業式 夏休み	20 夏休みStart	21
22	23 県総体	24 夏の演劇フェスティバル (～25日)	25 市中学生弁論大会	26	27 吉野地区七校合同PTA 懇親会	28
29	30 県吹奏楽コンクール	31	8/1	2	3 吉野納涼祭り	4
5	6	7	8	9	10	11 山の日の日
12 振替休日	13 学期閉じ日	14 学期閉じ日	15 学期閉じ日	16	17	18
19	20	21 出校日 宿題提出	22	23	24	25 PTA奉仕作業
26	27	28	29	30	31	9/1 最終日 宿題準備

夏休みの生活の記録に立てた「目標」「一日の計画表」をもとにしながら、見通しをもって夏休みを過ごせるようにしましょう。また、一日の振り返り(学習時間・手伝い・一言日記・自己評価)をその日のうちにするようにしましょう。夏休みの生活の記録には保護者のコメント(印)があります。子どもたちの夏休みの取組への声かけをよろしくお願いします。

夏休みの過ごし方(諸注意)

安心安全な夏休みにするためにも、以下の点に注意して過ごしましょう。詳しくは、夏休みの生活の記録の中の「夏休みの生活心得」を確認しましょう。

○外出時は、**行き先(どこに)**・**同行者等(誰と)**・**用事(何をしに)**・**帰宅予定時刻(何時までに)**を保護者に伝え、必ず日没までに帰宅しましょう。

○夏祭り等の帰宅時間は安全面を考え、原則21時には帰宅、保護者同伴の場合でも22時には帰宅するようにしましょう。夏祭りは、小・中・高校の職員、PTAで補導を実施予定です。

○夜間の外出・外泊・深夜徘徊は絶対にしないようにしましょう。

○染髪、パーマ、脱色、ラインを入れるような剃り込みをしないようにしましょう。

(出校日は、生活部による身なり検査を実施します。)

○携帯電話やスマートフォンの使用は、ルールやマナーを守って正しく使いましょう。

- ・個人情報載せない、送らない。
- ・使い過ぎないようにけじめをつける。
- ・人を傷つけないか送信前に見直そう。
- ・ゲーム等の課金やネット購入など、自分だけで判断しない。
- ・ネットで知り合った人と直接会わない。

SNSきっかけで小学生が犯罪被害に 去年139人で過去最多(2024年3月NHKニュースより)



子どものスマートフォンの利用が広がる中、SNSがきっかけで犯罪被害に遭った小学生の数が去年は139人と、これまでで最も多くなったことが警察庁のまとめでわかりました。プロフィール紹介や、友達募集などの投稿から、意図しない形で性犯罪に巻き込まれるケースも目立っているということです。警察庁によりますと、去年1年間にSNSの利用がきっかけで犯罪被害に遭った18歳未満の子どもは1665人でした。内訳は▽高校生が713人▽中学生が748人▽小学生が139人で、中でも小学生の数は統計を取り始めて以降、これまでで最も多くなり、10年前の2014年と比べて、3倍以上に増えています。スマートフォンの利用が子どもにも広がっていることが、増加の背景にあると考えられるということです。